

① 異動事由が転勤の場合
(未徴収税額は新しい勤務先で特別徴収)

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

整理番号: 530-XXXX

大阪市北区中之島1-3-20

〇〇商事 株式会社

淀川 一郎

06-6123-XXXX

200000

5

大阪市港区市岡1-15-25

138,000 34,500 103,500

特別徴収税額(年税額) 11月10日締結分の毎金一円分

特別徴収指定番号 大正 五郎

月額額 11,500 を 9 月分

〇 特別徴収継続 特別徴収継続

一括徴収 普通徴収

〇 特別徴収継続 特別徴収継続

一括徴収 普通徴収

② 異動事由が退職の場合
(未徴収税額は普通徴収に切り替え)

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

整理番号: 530-XXXX

大阪市北区中之島1-3-20

〇〇商事 株式会社

淀川 一郎

06-6123-XXXX

200000

13

大阪市浪速区数津東1-4-20

179,500 60,300 119,200

特別徴収税額(年税額) 11月10日締結分の毎金一円分

特別徴収指定番号 大正 五郎

月額額 11,500 を 9 月分

〇 特別徴収継続 特別徴収継続

一括徴収 普通徴収

〇 特別徴収継続 特別徴収継続

一括徴収 普通徴収

(注) 退職者の給与支払報告書は、退職時または他の従業員等とあわせて1月31日(土日)の場合、2月第1月曜日(日)までに、退職日現在における退職者の居住する市町村に提出してください。

③ 異動事由が退職の場合
(未徴収税額は一括徴収)

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書

整理番号: 530-XXXX

大阪市北区中之島1-3-20

〇〇商事 株式会社

淀川 一郎

06-6123-XXXX

200000

8

大阪市住吉区南住吉3-15-55

120,000 40,000 80,000

特別徴収税額(年税額) 11月10日締結分の毎金一円分

特別徴収指定番号 大正 五郎

月額額 11,500 を 9 月分

〇 特別徴収継続 特別徴収継続

一括徴収 普通徴収

〇 特別徴収継続 特別徴収継続

一括徴収 普通徴収

給与支払報告書の提出

税額の通知

税額の徴収・納入

退職や転勤の手続き

特別徴収への切替手続き

税額変更の通知

所在地変更の手続き

退職手当の特別徴収

記載方法・各種様式

(6)退職手当等に係る市民税・府民税特別徴収税額納入内訳書の記載方法(様式:P.20)

退職手当等の支払があり、退職手当等に対する所得割額を納入する場合には、次の記載例を参考に、納入内訳書に記入のうえ、提出してください。

なお、退職所得控除額の控除後の金額、市民税額および府民税額等の計算方法はP.10を参照してください。

《記載例》

退職手当等に係る市民税・府民税特別徴収税額納入内訳書	
大阪市長 あて	令和 〇 年 10 月 5 日
郵便番号 530-1XXXX	特別徴収義務者(給与支払者) 200000
住所 大阪府大阪市北区中之島1-3-20	〒〇〇〇ウジカアシキガイシヤ
フリガナ	〇〇商事株式会社
名(氏名)	人事課給与係 渡川 一郎
連絡先	06-6123-XXXX
徴収月 令和 〇 年 9 月	納入年月日 令和 〇 年 10 月 5 日
人員計 1 人	納入税額計 253,600 円
退職手当等の支払いを受ける者	
フリガナ スミヨシ シロウ	退職手当等の支払金額 18,675,328 円
住所 大阪府大阪市住吉区南住吉3-15-55	役職名 常務
元月 4 日	退職所得控除後の金額 5,075,328 円
月 4 日	市民税 152,200 円
日 7 日	府民税 101,400 円
5 日	合計 253,600 円
9 日	
30 日	
28 日	
フリガナ	
氏名	退職手当等の支払金額
住所	役職名
元月 4 日	退職所得控除後の金額
月 4 日	市民税
日 7 日	府民税
5 日	合計
9 日	
30 日	
28 日	

- ①提出日欄 提出年月日を記入してください。
- ②特別徴収義務者欄 特別徴収義務者(給与支払者)の郵便番号、所在地(住所)および名称(氏名)を記入してください。
- ③特別徴収義務者指定番号欄 特別徴収税額決定(変更)通知書に印字されている番号を記入してください。
- ④連絡先欄 この届出に関して、問い合わせ等を行う場合の担当の方の連絡先を記入してください。
- ⑤新規訂正・徴収月・納入年月日・人員計・納入税額計欄 新規または訂正のいずれかにチェックのうえ、徴収月、納入年月日、納入する従業員等の人数、納入する所得割額の合計額を記入してください。
- ⑥氏名・住所欄 退職手当等の支払を受ける納税者(従業員等)の氏名・住所を記入してください。
- ⑦退職手当等の支払金額欄 退職手当等の支払金額を記入してください。
- ⑧役職名欄 退職手当等の支払を受ける納税者(従業員等)が、会社その他の法人の取締役、監査役、理事、清算人、その他の役員または相談役もしくは顧問である場合には、その役職名を記入してください。
- ⑨勤続期間・勤続年数欄 退職所得控除額の計算の基礎となった勤続期間および勤続年数(1年未満の端数切り上げ)を記入してください。

⑩徴収された税額欄 退職所得控除額の控除後の金額、徴収された市民税額、府民税額および合計金額を記入してください。

⑪退職所得申告書の提出欄 退職所得の受給に関する申告書の勤務先への提出の有無を記入してください。

ご注意

退職手当等の支払を受ける方が、法人の取締役、監査役、理事、監事等の役員または相談役もしくは顧問である場合は、退職所得の特別徴収票(退職所得の源泉徴収票と同一様式)を添付して提出してください。

(7)特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書の記載方法(様式:P.21)

特別徴収義務者(給与支払者)の所在地等に変更があった場合には、次の記載例を参考に、特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書に記入のうえ、提出してください。

①提出日欄

提出年月日を記入してください。

②特別徴収義務者(給与支払者)欄

特別徴収義務者(給与支払者)の郵便番号、所在地(住所)および名称(氏名)を記入してください。

③特別徴収義務者指定番号欄

特別徴収税額決定(変更)通知書に印字されている番号を記入してください。

④法人番号欄

特別徴収義務者(給与支払者)の法人番号を記入してください。なお、個人事業主の方の場合、個人番号の記入は不要です。

⑤連絡先欄

この届出に関して、問い合わせ等を行う場合の担当の方の連絡先を記入してください。

⑥変更事項欄

所在地等の変更前・変更後の内容を記入してください。

⑦送付先欄

特別徴収関係書類の送付先について、所在地(住所)以外を希望される場合は、送付先の名称(氏名)および所在地(住所)を記入してください。

⑧変更理由欄

変更理由に該当する番号を記入してください。なお、「合併等による変更」に該当する場合には、合併・吸収・分割先の名称・特別徴収義務者指定番号について記入してください。

⑨変更年月日欄

変更理由が発生した日を記入してください。

特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書

大阪市長 あて 令和 〇 年 6 月 8 日

特別徴収義務者（給与支払者）

郵便番号 530-XXXXX 特別徴収義務者指定番号 20000

所在地（住所） 大阪市北区中之島1-3-20

フリガナ ○○ショウジカブシキガイシャ

名称（氏名） ○○商事株式会社

法人番号 1234567890123

連絡先 所属 人事課給与係 氏名 淀川 一郎 電話 06-6123-XXXX

変更年月日 令和 〇 年 6 月 8 日

変更前

郵便番号 530-XXXXX 電話番号 06-6123-XXXX

所在地（住所） 大阪市北区扇町2-1-27

フリガナ ○○サンギョウカブシキガイシャ

名称（氏名） ○○産業株式会社

法人番号

変更後

郵便番号 530-XXXXX 電話番号 06-6123-XXXX

所在地（住所） 大阪市北区中之島1-3-20

フリガナ ○○ショウジカブシキガイシャ

名称（氏名） ○○商事株式会社

法人番号

送付先

郵便番号

名称（氏名）

所在地（住所）

変更理由

(1) 名称変更 1: 社名変更 2: 法人成り・個人事業主変更案 3: 新法人の設立案
 4: 分割による変更案 5: 合併等による変更 (旧社名の法人は登記上存続し、社名変更)
 6: 合併等による変更 (旧社名の法人は登記上解散し、合併された) ※ 下欄に記載してください

合併等による変更

名称（氏名） 特別徴収義務者指定番号

合併・吸収・分割後の指定番号について、1～2の中から選んでください。

番号を記入 1: 合併・吸収・分割先の指定番号を使用する。(注) 旧社名の特別徴収義務者番号を継続して使用することはできません。
 2: 新規に指定番号を取得する。

(2) 所在地変更 1: 事務所が移転（本店登記変更あり） 2: 事務所が移転（本店登記変更なし）
 3: 送付先変更

(3) その他 1: 特別徴収事務の一本化案 2: 解散・廃業 3: 休業
 4: その他

※ 印が付いている項目については、指定番号を継続して使用することができません。別途、給与所得者異動届出書の提出が必要です。

(注) この変更届出書を提出されたとしても、法人市民税等に関する異動届出書を提出したことはありませんのでご注意ください。

給与支払報告書の提出

税額の通知

税額の徴収・納入

退職や転職の手続き

特別徴収への切替手続き

税額変更の通知

所在地変更の手続き

退職手当の特別徴収

記載方法・各種様式

2 各種様式

次のページ以降に、各種様式を掲載していますので、A4サイズの用紙に複写してご利用ください。

なお、大阪市ホームページには、それぞれの様式をエクセルとPDFで掲載しています。

書面により提出される場合は、機械処理により記載内容を読み取りますので、次の点にご留意・ご協力願います。

- ・できるだけエクセル様式のご利用に協力をお願いします（必要事項を入力して印刷できます）。
- ・各記載欄に記載内容が収まるよう、また、異なる記載欄に記載しないようご注意ください。

(注) 給与支払者の名称・所在地などの記載欄にゴム印を使用される場合は特にご注意ください。

《各種届出書等様式掲載ページ》

- 給与所得者異動届出書 P.17
- 特別徴収切替届出(依頼)書 P.18
- 退職所得に係る市民税・府民税納入申告書(個人事業主用) P.19
- 退職手当等に係る市民税・府民税特別徴収税額納入内訳書 P.20
- 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書 P.21
- 特別徴収税額通知受取方法変更届 P.22

(注) 納期の特例に関する承認申請書の様式は、大阪市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

《各種届出書等様式ダウンロード》

大阪市トップページ → くらし → 各種メニュー 税 → 市税について → 個人市民税 → 市民税・府民税に関する申告書・届出書等ダウンロード

大阪市 個人市民税 ダウンロード **検索**



市民税・府民税・森林環境税の特別徴収手続きには裏表紙をご確認のうえ、電子申告・電子納税をご利用ください。